

平成30年 第10回

武蔵野市教育委員会定例会

平成30年10月3日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成30年第10回武蔵野市教育委員会定例会

○平成30年10月3日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	小 出 正 彦
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	大 杉 洋
教育企画課 教育調整 担当課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習 スポーツ課長	長谷川 雅 一	生涯学習 スポーツ課と 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗 原 一 浩
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸	図 書 館 長	鎌 田 浩 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第19号 武蔵野市文化財保護委員の選任について

4. 協議事項 なし
5. 報告事項

- (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について
- (2) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について
- (3) 平成30年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

(速報値)」の結果について

(4) 企画展「中島飛行機武蔵製作所副長の手帳から見る空襲」の開催について

(5) 図書特別整理に伴う図書館特別休館について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 では、ただいまから平成30年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において清水委員、山本委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○福島教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告させていただきます。

まず、9月10日、月曜日に開催されました文教委員会についてでございます。今回の文教委員会では、市立小・中学校児童・生徒数の今後の見込みについて、武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事基本設計について、学区編成審議会における学区変更案の策定について、通学路安全点検の実施についての行政報告を行いましたので、主な質疑について報告いたします。

まず、小・中学校児童・生徒数の今後の見込みについてでございます。

学級数のピーク時推計では、5から7学級増える学校が結構あるが、対応策についてのお尋ねがございました。担当課長より、学校により余裕教室があり、普通教室に転用していく。しかし、一部の学校では、それでも教室が不足することが想定されるため、地域子ども館の学校敷地内での建築、隣接地の活用も検討することをお答えいたしました。

次に、小学校児童増加対策調整会議では、中学校は検討しないのかとのお尋ねには、

担当課長より、新しい人口推計においても教室数に問題はないと考えていることをお答えいたしました。

次に、桜野小学校区を変更する必要があるような大変な状況なのかのお尋ねには、二小についても余裕があるわけではないが、現在既に生まれており、住んでいらっしゃるお子さんの人数を踏まえると、桜野小についてはぎりぎりになるおそれがあること。これが上振れした場合には、桜野小ではこれ以上の対応は困難であることから、学区変更を行いたいと考えていることをお答えいたしました。

次に、施設一体型義務教育学校を導入した場合は、推計値が変わってくると思うがとのお尋ねには、担当課長より、この推計は過去の入学率、進学率から推計しているものだが、施設一体型義務教育学校の場合は、7・8・9年生はこれまでよりも進学率が高くなることを想定しているとお答えをいたしました。

また、外国人が増えることがわかったが、子どもの数がどのくらい増えるのかのお尋ねには、担当課長より、外国人の一部には研修等で来ている方もおり、外国人の子どもは急激にはふえないものと考えていること。平成29年度時点では、全体で30名であることをお答えいたしました。

次に、児童数が増えることでのプラスの効果もあると思うがとのお尋ねには、担当課長より、単学級では運動会で組を分けるのにも大変であるし、少人数だと少ない教員で校務分掌を担当しなければならず負担が重くなること。標準規模の学校であれば、複数学級の編成で子ども同士も学び合い、競い合いもできることをお答えいたしました。

次に、武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事基本設計についての行政報告です。

北町調理場で現在つくれる最大の食数はとのお尋ねには、担当課長より、3,800食であり、予備食を抑える形で、現在3,910食を調理しているとお答えをいたしました。

また、小中一貫教育の実施の有無がはっきりしてから調理場の計画を立てたらどうかとのお尋ねには、担当課長より、不足数の規模は1,000食を超える水準になっており、現在の共同調理場ではスペックを上回る状態で稼働しているため、建てかえについては予定どおりのスケジュールで進めたいとお答えをいたしました。

次に、新調理場の建設費用について、27億円となった理由についてのお尋ねには、担当課長より、昨年の段階では基本設計にはまだ入っておらず、他自治体の例を参考にした粗い試算であったこと、この間の消費税率や建築労務単価の上昇が理由であることを

お答えいたしました。

次に、放射性物質検査の測定についてのお尋ねには、担当課長より、新調理場には測定室を設けられるようにしてあること、現在、共同調理場、単独調理校、認可保育園の給食について検査を行っているが、保育施設が増加しており、今後、子ども家庭部と調整し、運用していくこととお答えいたしました。

次に、中学生はお弁当を持ってきてもよいが、どれぐらい持っているのかのお尋ねには、担当課長より、給食の選択率は98%であることをお答えいたしました。

また、本宿小での親子方式の工事を今年の夏休みにする必要があったのか、2学期の給食が速やかにスタートできるのかのお尋ねには、担当課長より、本宿小は建てから年数がたっていたので、どちらにしても設備の更新は行わなければならなかったこと、給食は2学期から提供されていることとお答えいたしました。

次に、住民説明会を何回開いたか、住民の皆さんの意見を踏まえた内容が盛り込まれているのかのお尋ねには、担当課長より、建物の位置を東側から1メートル50センチ離れたこと、東側には開口部を設けなかったことなどをお答えいたしました。

次に、学区編成審議会における学区変更案の策定についての行政報告でございます。

第3回の審議会で方向性を決定するのか、近隣の青少協、コミセンなど地域の方から意見を聞く機会についてのお尋ねには、担当課長より、第3回の審議会で変更案についての結論を出すこと、PTAの運営委員会や青少協の会合など、説明会だけでなく地域の会議にもできる限り出席して説明することをお答えいたしました。

また、二小の教室数の不足についてのお尋ねには、担当課長より、現在、普通教室として使用していない教室を普通教室化する工事を行うことで、対応が可能である認識であることをお答えいたしました。

この地域にお住まいの方で、影響のあるお子さんがどのくらいいるのかのお尋ねには、担当課長より、未就学児から中学生まで数名いることとお答えいたしました。

次に、マンションに新しく入ってきたお子さんを対象としているのか、今後の見通しはどのお尋ねには、私より、ピークを乗り切れれば、その後は大きな変更は必要ないこと。コミュニティや福祉の会などについても影響がないように設定しており、最低限の範囲で学区の変更を行いたいこととお答えいたしました。

次に、通学路安全点検の実施についてでございます。

まず、既に点検をPTAで行っているところもあるが、今後行うのか、対象は全通学

路なのかとのお尋ねには、担当課長より、各校のこれまでの取り組み状況に応じた点検をしていただきたいこと、学校が指定する通学路であることをお答えいたしました。

次に、点検のチェックポイント事例はどのようなものか、保護者が判断しにくいところもあると思うがとのお尋ねには、担当課長より、例えば地震時に倒壊するおそれのあるブロック塀とか、道路の幅が狭いが車の通行が多いとか、簡潔なポイントを挙げてお答えいたしました。

行政による合同点検の実施の項目の中に、対策について通知するのは、誰が誰に対してするものかとのお尋ねには、担当課長より、教育支援課のほうで合同点検の結果を取りまとめて、各学校にお知らせするとお答えをいたしました。

以上が9月10日の文教委員会の状況でございます。

次に、9月18日から25日の日程で、平成29年度の決算特別委員会が開催をされました。教育費の審議は25日に行われ、9月28日、金曜日に本会議で認定をされました。その内容についてご報告をいたします。

主な質疑は、以下のとおりです。

武蔵野サイエンスフェスタの入場者数が増え、会場の総合体育館が手狭な現状への対応と今後の方針についてのお尋ねには、ブースの配置や並びの工夫、入場者の案内や誘導を適切に行うことで対応していることや、ランニング走路の活用などを検討したいとお答えをしました。

高等学校等就学給付金の平成29年度の支給実績が、予算の見込みより多かった理由は何か、今後の事業規模はとのお尋ねには、高校生のいる全世帯へ案内を郵送し、必要な方へ制度が周知されたこと、今後も現状と同じ規模で考えていることをお答えしました。

中学3年生への成績評価について、各教科の評定の割合が学校により異なっており、内申点への影響を心配する声があるが、不公平を生じていないか、また評価基準を統一する取り組みを行っているのかとのお尋ねには、各学校で設けた基準にのっとり到達度を評価し、絶対評価で評定をつけている。評価基準の妥当性や正確性を検討する機会を設け、学校間で統一を図っているとお答えをいたしました。

特別支援教室が全小学校に導入されたことの効果と課題、設置されたことによる学級担任にとってのメリットについてのお尋ねには、支援の必要な児童への専門的指導が行いやすくなったこと、学級担任と巡回指導を行う教員がどのように連携するかなどの課題があること、巡回指導教員に学級担任が相談できる体制が整い、専門的助言が毎週受

けられるメリットが挙げられるとお答えをいたしました。

学校体育館への空調設備設置を検討する必要があると考えるがとのお尋ねには、体育館の密閉度や配管構造、空調機の設置場所や冷却効果など課題が多いと認識している。財政面を市長部局と相談し、児童・生徒の安全面を考慮して何らかの対策をしていきたいとお答えをいたしました。

施設一体型小中一貫教育を導入した場合、給食調理施設の新規設置や拡張が必要となる。校庭の広さを確保しつつ、設置することが可能なかとお尋ねには、給食施設は校舎や体育館の地下での設置や、校舎とは別な建物にするなど、さまざまな設置場所が考えられる。施設一体型の学校であっても、設置場所等の建築条件を検討することにより、設置は可能と考えるとお答えをいたしました。

武蔵野ふるさと歴史館の来館者数が増加傾向にあり、講演会は常時ほぼ満席だが、現状での対策はとのお尋ねには、講演会の申込者数により使用する部屋を変えたり、部屋の外にモニターと椅子を設置し、会場に入れなかった方にも聞けるような対応をとっていると答えをいたしました。

以上が第10款教育費の主な質疑でございました。

次に、教育委員会にかかわることについてご報告をいたします。

まず、図書館フォーラムでございます。

9月8日、土曜日に武蔵野プレイス、4階、フォーラムにおいて、図書館フォーラム、「みんなで考えませんか？ 10年後の図書館」を実施いたしました。策定委員会委員、教育長のパネルディスカッションのほか、会場にお越しいただいた方との意見交換も行いました。参加者は40名、市内21名、市外19名でした。

フォーラムで出された意見は、年末をめどにまとめる、中間のまとめに活かしてまいります。

次が、市民文化祭フェスティバルでございます。

武蔵野市民文化祭の最も大きな催しとして、9月23日、日曜日に市民文化会館大ホールで市民文化祭フェスティバルが開催されました。今年のテーマは「錦秋」で、吟詠、バレエ、コーラス、ミュージカルなどさまざまな演目が披露されました。来場者は1,161名で、出演者は817名でした。

第1回小中一貫教育あり方懇談会でございます。

9月26日、水曜日、第1回武蔵野市小中一貫教育あり方懇談会を開催いたしました。

これまでの小中一貫教育についての議論を振り返るとともに、今後の予定について議論いたしました。今後3回開催し、11月27日に報告案をまとめていく予定でございます。

最後に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

2学期に入り、多くの学校でセカンドスクールやプレセカンドスクールが実施されています。これまでのところ大きな事故もなく、順調に進んでおります。セカンドスクールについては、小学校は9月28日から10月4日までの関前南小、中学校は10月1日から10月5日までの第三中学校で今年度は終了となります。プレセカンドスクールについては、10月10日から10月12日の第二小学校と井之頭小学校で終了となります。

次に、小・中学校の運動会ですが、9月29日に予定されておりました第二中学校の運動会が雨で延期となり、昨日、10月2日に実施をされました。日ごろの練習の成果を発揮するよう、真剣に取り組む姿が見られました。今後、10月6日に第四小学校で今年度最後の運動会が実施される予定でございます。

次に、市内中学校陸上競技大会についてでございます。9月15日、土曜日に武蔵野陸上競技場で、市立中学校全校、都立中学校1校、私立中学校4校を含め、昨年度より1校多い、市内11校が参加し、開催をされました。結果は、男子も女子も優勝は第四中学校、準優勝は第二中学校でした。第四中学校は、これで男子が9年連続、女子が8年連続の優勝でございます。また、大会新記録が1つ出ました。陸上競技大会や各学校の運動会には、委員の先生方もご参観いただき、ありがとうございました。

最後に、電話応答メッセージ対応の導入に関してでございますが、教員の業務負担軽減策の一つとして、業務時間外の電話対応を減らすため、市立中学校において電話応答メッセージ対応を導入いたします。それに先駆け9月14日、夕方から9月25日、朝まで試行を行いました。指導課への保護者等からの電話連絡は1件もございませんでした。また、機械操作上の小さなトラブルは幾つかありましたが、大きな課題はなかったと考えております。今後は10月末の本格導入に向けて準備を進めてまいります。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に、質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 通学路点検のお話がありましたけれども、危険箇所を掌握するために行うということで、大変重要なことだと思っておりますので、取り組んでいただいております。

ただ、学校の通学路というのは、子どもたちが自分の家から最短で通学路に出て、そこから学校に登校するという道が通学路なんです。そうすると、その通学路に出るまでの各家庭からの道もあるのです。通学路の安全を確認するというのは大事なことで、それと同時に、その通学路に出る各家庭からの道も、本当に安全かどうか、きちんと学校で掌握していくことは大切なことであると思っています。

家庭訪問や地域めぐりを、多分、各学校でやっていると思いますので、そういう機会に、通学路ではない、子どもが登下校するときの道の安全もしっかり見ていくということ、今年度が無理であれば来年度、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

○竹内教育長 何かあれば。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 今回の通学路点検実施の背景の一つとして、5月、新潟市で起きた連れ去り事件があります。その連れ去り事件も、おっしゃるとおり、いわゆる指定通学路以外の小道で起きた事件だったので、今回もその趣旨については各学校にもお伝えをしているところであります。それも含めた安全対策を行っていきたいと考えています。

○清水委員 学校、教員がそういったことを知っているということは、大事なことだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 では、ほかに。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 自宅の近くで、先日の台風によりブロック塀が倒れまして、今、そのまま放置されている状況です。やはり地震だけではなく、風などでも倒れる可能性があるのも、もし子どもがそこにいたら、大変なことになっていたと思います。そこは通学路ではなく、通学路に出る途中の道だったので、やはりそういう危険性があるということを、認識されるとよいと思います。

○竹内教育長 教育支援課からの通知でもあったと思いますが、この機会に、学校はもちろん関与した上でですけれども、親子で通学路、自宅から通学路に至る部分も含めた通学の途上を見てもらうという趣旨もあったと思うので、そういう観点から総合的に見ていただくというのは大事だと思います。

ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎議案第19号 武蔵野市文化財保護委員の選任について

○竹内教育長 では、次に議案第19号 武蔵野市文化財保護委員の選任についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 武蔵野市文化財保護委員の候補者名簿をご覧くださいませ。

現在の委員は、平成30年10月6日で任期満了になり、委員の任期は2年となっておりますので、次期の任期は平成30年10月7日から平成32年10月6日までとなっております。

この文化財保護委員と申しますのは、武蔵野市の文化財保護条例の第3条にございますが、文化財の保護や活用に関して、教育委員会の諮問に対して意見を具申し、調査をし、研究を行うために設置するというものでございます。いわば文化財の専門家集団ということが言えるのではないのでしょうか。

民俗学や歴史学、考古学だけではなく、建築学や造園樹木学など、さまざまな専門家の先生方を委員にお迎えしまして、こういった文化財に関して審議を行っているものでございます。

今回10名の委員候補は、これまでの委員が全員留任という形で、この名簿を登載させていただいております。

よろしくをお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの武蔵野ふるさと歴史館担当課長の説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 本当に長くお世話になっていて、森安彦先生に至っては48年2カ月も力を尽くしていただいているということですね。武蔵野市に古くからお住まいの方で、地域性を持っていること、それと歴史的な文化財にも造詣の深い方が、この保護委員のメンバーに入っているかということをお聞きしたいと思います。

それと、もう一つは、この専門性というのは本当に並々ならぬものだと承知しながら申すのですが、やはり少しメンバーの構成が新しくなっていくということも考えられるのではないかなという気がしています。今ご説明にあったように、本当に専門家集団ということで、これだけの方たちに集まっていただく難しさは承知しながらも、少し変化していく、新しい方が入ってくるということは、考えてもいいのではないかなという意

味です。そこを伺いたいと思います。

○竹内教育長 ふるさと歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 まず市民のメンバーがどのくらいかということでございますけれども、この中で4人が市民でございます。森安彦先生は、実は武蔵野市の歴史、市史の編さんにもかかわっていらっしゃいますが、長くいらっしゃる一つの理由は、武蔵野市の研究をなさっている方が、学者で少ないということもあって、長くなっているということもございます。4人の方が武蔵野市にお住まいで、長くお住まいの方ももちろんいらっしゃいますので、研究しているということでございます。

もう一点の多少新しい風を入れたらどうかというご提案でございますけれども、新しい管理運営基本方針の中では、こうした文化財保護委員だけではなくて、運営協議会のようなものをつくって、経営については、また考え方をきちんとすべきではないかということをご提案させていただいております。それは文化財保護委員会議でも話しております。

文化財保護委員の先生のほうでも、専門的なことと、経営そのものとは分けて考えたほうがいいのかもしいかなということ、近い将来にはそういった形で組みかえていくということも念頭に置いた上で、今回については皆さん留任していただきました。特に森先生は、かなりご高齢なので、いかがでしょうかと言ったら、ぜひまたもう1期だけはやらせてほしいということもございました。先生は長く武蔵野市にご貢献いただいているので、またお願いした次第ですので、将来的にこれをずっと続けるというわけではございません。

○竹内教育長 よろしいですか。

○山本委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第19号について、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 では、異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第19号 武蔵野市文化財保護委員の選任について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 ありがとうございます。

それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、本日協議事項はございませんので、報告事項に入ります。

報告事項1、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

この報告事項につきましては、市全体の人事異動の一環として、9月21日に内示があったものですが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長の専決処分とさせていただいたものでございます。

それでは、教育部長から説明いたします。

○福島教育部長 それでは、武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について、ご説明いたします。

資料のほうの表紙のページでございますが、今回、派遣解除が1名、それから配置替えが1名でございます。10月1日付で発令となっております。

中身については、資料をご参照いただければと思います。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいま教育部長から説明がありました。

この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分についてです。

この報告事項につきましても、スポーツ推進委員の新規委嘱に伴うものでございますが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長の専決処分とさせていただいたものでございます。

それでは、生涯学習スポーツ課長から説明いたします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 では、武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について、説明申し上げます。

報告事項2の資料をお願いいたします。

網かけの12番、鶴田晴司さん、10月1日付で新たにスポーツ推進委員の委嘱を行いましたので、報告をいたします。

得意種目につきましては、記載のとおりバスケットボールと水泳でございます。バスケットボールにつきましては、中学、高校、大学、社会人とおおむね20年程度のご経験をお持ちで、ご出身の大学、それから地域のほうでバスケットボールの指導経験がおりの方でございます。

任期につきましては、他の委員と同様、平成32年3月31日までといたします。

地区につきましては、少々ここが多くなっておりますけれども、四小地区でお願いをするということになっております。

報告については以上でございます。

○竹内教育長 ただいま生涯学習スポーツ課長から説明がありました。

この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 四小地区に新しく入っていただくということで、非常に四小地区は恵まれた状態にはなったのですが、気になるのは、今1人の大野田地区ですね。できれば2人体制で全てやっていただけるとよいので、今後ぜひ検討していただきたいと思います。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 このたび、新たに委嘱しました鶴田委員につきましては、やはり四小地区で今まで活動されているということで、こういった委員をおやりになるのであれば、できるだけ慣れた地区から始めたいということでしたので、まずは四小地区でお願いをいたしました。

また、大野田地区につきましては、お一人大野田地区でやりたいとおっしゃっていただいている方がいらっしゃいまして、調整中でございます。大野田地区につきましても、最低でもお二人、今後配置を目指しております。

以上でございます。

○竹内教育長 全体の定数についてはどうでしょうか。

生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 定数につきましては、32名の定数でございますけれども、各地区2名程度配置ができれば、おおむねスポーツ推進委員の仕事としては、満たされるものと考えております。議会等では、32名、満たした方がよいのではないかとというご意見などもいただきますので、適任の方がいらっしゃれば、今後をお願いをする予定ではございますけれども、現在の人数、26名でスポーツ推進委員としての仕事については、適切に行われているものと考えております。

以上です。

○竹内教育長 ほかに、ご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、平成30年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」（速報値）の結果についてです。

それでは、統括指導主事から説明いたします。

○小澤統括指導主事 それでは、私から平成30年度東京都児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果の速報値が出されましたので、概要についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

調査の対象につきましては、武蔵野市立小・中学校に在籍する全児童・生徒で、平成30年6月に各校において実施をいたしております。例年と同様の目的で、調査種目は身長、体重などの体格に関する種目と、筋力や持久力などの体力・運動能力に関する種目から構成をされています。

次に、4の武蔵野市の平均値をご覧ください。

表の中で、網かけで、太字、斜体の数値については、東京都の平均値を上回った結果のものをあらわしております。

5、調査結果の概要にまとめましたが、事前に送付をさせていただいたものに誤りがありましたので、訂正をさせていただいております。

体力・運動能力につきましては、小学校全学年男女ともに東京都の平均値を上回った種目は立ち幅跳びでした。また、小学校男女ともに半数以上の学年で都の平均値を上回った種目は、長座体前屈と上体起こしでした。小・中学校を通して、半数以上の学年で女子の20メートルシャトルラン及び持久走において、東京都の平均値を上回る結果とな

りました。

一方で、小・中学校男女ともに東京都の平均値を下回る学年が多い種目は、握力、ソフト・ハンドボール投げでした。この傾向は、続いているところでございます。

次に、裏面をご覧ください。

裏面は、体力・運動能力の経年推移の中で、特に推移が顕著にあらわれている種目について掲載いたしました。

まず、反復横跳びでございますが、こちらは小学校男子では第3学年から第6学年まで、女子では第4学年と第6学年が東京都の平均値を超えております。また、中学校では第1学年女子が東京都の平均値を超えました。

グラフをご覧くださいますと、最近、15年間の傾向としては、点数のグラフが、小学校高学年、中学校全学年で右上がりの傾向を示しております。これは各学校が敏捷性を高める運動を継続的に行っていることが功を奏し、成果にあらわれていると考えられます。

今後も運動能力を向上、維持していくために、「一校一取組」などで敏捷性を高める運動に積極的に取り組んでいくことや、日常の中でそれらの運動にかかわる動きを意識的に取り入れていくことなどが期待をされます。

一方で、その下になりますが、小学校のソフトボール投げでは、2年から5年男子、女子は全学年が、中学校のハンドボール投げでは、男女とも全ての学年で都の平均を下回る結果となりました。

グラフを見ますと、昭和59年度の調査と比較をしますと、小学校5年男子が7.8メートル、6年男子が7.8メートル、小学校5年女子が4.3メートル、6年女子が5.4メートル、中学校1年男子が1.9メートル、2年男子、1.4メートル、3年男子、2.6メートル、中学校女子、1年女子が3.1メートル、2年女子が3メートル、3年女子が2.4メートル、記録は下がってきています。

これは遊びの多様化や運動経験の二極化など、投動作経験そのものの少なさが影響して、下降傾向が継続していると思われれます。全力でボールを投げる場面をふやしたり、体全体を使った大きなフォームで投げたりすることを意識した取り組みが、期待されるところでございます。

本市の児童・生徒の状況については、ここ数年間、大きな変化はなく、大きくくりで見れば柔軟性、持久力、跳力は東京都の平均を上回り、一方で筋力、投力は東京都の平均

を下回る傾向にあります。

各学校におけるこれまでの取り組みにより、敏捷性は全般的に東京都の平均を下回りますが、子どもたちの結果のグラフは右上がりの傾向で、各校で取り組んでいる成果は確実にあらわれていると考えられます。

昨年度の報告書になってしまいますが、平成29年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査報告書によれば、走力、跳力及び投力と総運動時間や運動・スポーツに関する意識には関連が見られることや、学校全体や学年で目標を設定し、運動・スポーツが苦手や嫌いな子どもたちに配慮しつつ、体育・保健体育の授業以外で運動・スポーツの取り組みに工夫を行うことにより、走力、跳力及び投力が高まったということが報告をされております。

今年度も小学校に体育指導補助員等を配置し、子どもたちの体力・運動能力の向上につながる授業づくりを進めるとともに、各校においては「一校一取組」や体育集会などの取り組みを実施して、子どもたちの運動・スポーツへの意欲の向上を図っていきたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○竹内教育長 説明がありました。

ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

清水委員。

○清水委員 反復横跳びが上昇傾向にあるというのはとてもいいかと、日ごろの取り組みが成果としてあらわれていると思っています。

ただ、ハンドボール投げと握力の経年変化が、横ばいからちょっと下降ぎみですよ。この傾向というのは、もうずっと変わらずにあって、今、恐らく各学校でいろいろな取り組みをしているのではないかと思います。例えば体育朝会の数を増やしている学校もありますし、そういったいろいろな取り組みの中で、武蔵野市の子どもたちの弱いところ、いいところも伸ばしていくんだけど、弱いところについて、やはりその運動の回数を増やすとか、いろいろな工夫を是非これからもして行ってほしいと思います。

昔の子、と言うと語弊がありますが、昔、空き地がいっぱいあったころ、放課後、子どもたちは走り回っていたんですよ。空き地で野球をやったり。そういう中で、学校の体育で培われる体力と、その遊びで培われる体力がある。武蔵野市は、そういった体育の授業において、これからまだまだ工夫の余地はあるかなと思います。一つの取組

みとして校庭開放がありますね。これは、他区市でやっているところもありますが、非常に充実した制度で武蔵野はやっておりますので、ぜひ声かけをしていくといいと思います。要するに校庭開放で遊べるときはどんどん遊ぶとか、その遊びの中に、野球とかドッジボールとか、投げるといようなことを取り入れていく。その投げ方については体育の授業で教えるけれども、投げて遊ぶというのは、校庭開放とか休み時間に、どんどん奨励していくような、働きかけを各学校にもしていくと、また少し結果が変わってくるように思いますので、ぜひその弱いところを補強していくような形での取り組みを進めていただきたいと思います。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 握力の結果は、今回の資料には示させてはいただいていませんが、握力についても、大体、形としてはソフトボール投げやハンドボール投げと同じような形の推移をしておりますので、横ばい傾向で握力についても推移をしているところでございます。

校庭開放のことにつきましては、実際、体育の授業以外の時間で、学校においては休み時間の外遊びを奨励している学校もございますので、その中でさらにいろいろな動きをできる時間を確保していくということで、学校のほうには声かけをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○清水委員 よろしくお願ひします。

○竹内教育長 ほかにはございますか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 いつも握力とボール投げのことを気にしてしまうんですけども、でも今回この平均値を見せていただくと、小学校の男子の6年生、女子のほうは中学3年生、最高学年のところでは握力とボール投げに都の平均よりもよい結果が出ていて、これはなかなかいいなと思いつながら見ていたところでした。

それで、ボール投げに関してですけれども、長く武蔵野市のスポーツや体のことを支えてくださっている和田明子先生とお話したときに、いきなりボール投げをするというと、肩に故障が出たりするので、今、清水先生も統括指導主事も言われたように、外遊びの大切さというところから、投げるのが始まるのがふさわしいということをお話していただきました。

児童・生徒の皆さんも、投げるということがどういうことか、体にどういう影響が出るのかということ、握力を鍛えるとこんないいことがあるというような学習はしているんですね。むやみに練習したりすると、かえってよくないことも起こったり、スポーツ科学ってなかなか難しく、奥が深いということが、最近、私もやっとわかるようになってきたんです。子どもたちも目標があると、練習の仕方は変わったり、ちょっと頑張ろうという気持ちになるんじゃないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○竹内教育長 統括指導主事。

○小澤統括指導主事 何か目標を持ってということですが、ここに体力・運動能力ということで載っているこの能力については、基礎的・基本的な動きをさまざま経験していく中で、高まっていくと考えております。ただ、体育の授業などでもボールを投げる運動、何かにつかまったりするような動き等もございます。そういう中でこの動きについて目的意識を持たせて進めていくとしても、握力だけを高めるとか、投げる力だけを高めるということは、なかなか難しいかと思しますので、総合的な取り組みの中で全体的に高めていけるように、各学校に声をかけていきたいと思っております。

○山本委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにございますか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 この表の見方ですが、横方向に見たときに、高学年になるほど、この斜体、それからハッチングのところが増えていくという傾向は、小学校の男子で見えてとれますよね。白いところもだんだん学年が上がるにしたがって黒いところが増えていくという見方もしていくといいと思いました。特に小学校6年のソフトボール投げのところはハッチングがされているので、成果が出ていると感じました。

以上です。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

2つほど質問したいんですが、これは全学年で、たしか1日で調査をしていますよね。この機会に調査の仕方についてどういうふうにされているのか、先生だけで調査しているのでしょうかね。調査方法について、改めて教えていただきたいのと、裏面の6の2番目の考察、四角で囲ってある中の「運動経験の二極化」というのが、体感的にはそうだろうと思うんですけれども、記述をされた根拠、エビデンスがあるのであれば、教えていただきたいです。

統括指導主事。

○小澤統括指導主事 まず、調査の仕方についてということですが、こちらについては例えば今まで話題になっていたハンドボール投げやソフトボール投げについては、校庭を広く使わないとできないので、ある一定の日にちを決めて、その日に校内全体で動いて実施をするということで、1日の中で行われているものもごさいます

ただ、50メートル走などのタイムを一人一人測定するようなものに関しては、その日には校庭を広く使ってしまうとできなくなりますので、別な日に実施をすることもごさいます。

その調査の際に、先生方だけではなくてというご質問ございました。低学年が反復横跳びの回数を数えるというのも、なかなか数えが正確にならないというところもごさいますので、保護者にカウントをしていただくようなお手伝いをしていただいたり、長座体前屈も一人一人を測定しますので、場所をたくさんつくと、先生だけで計り切るのは難しくなりますので、そこにも保護者に入っていただいたりして、限られた時間の中で実施をしていくなど、各学校では工夫をしてやっているところでごさいます。

二極化ということについてですが、明確なエビデンスは持ち合わせていないのですが、ただ習い事等で、運動に定期的にかかわっている子どももいると思いますので、そういう意味で運動を日常的にやっている子と、そうでない子という分類はできるのではないかと考えております。

以上です。

○竹内教育長 特に体力調査に合わせて、例えば家庭における運動習慣について、聞いてはいなかったでしょうか。

統括指導主事。

○小澤統括指導主事 アンケート調査は実施しておりますが、今回、速報値ということで、そちらの数値についてはまだまとまっておりません。今後その数値が見られるようになり次第、分析はしてみたいと考えております。

○竹内教育長 では、クロス集計から、その運動習慣の有無と体力の結果についての相関というのは出るということですか。

○小澤統括指導主事 クロス集計できる状況のものが提供されるかどうかはつきりわからないので、データがあれば分析してみたいと考えております。

○竹内教育長 ありがとうございます。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、統括から保護者がお手伝いしているという話があったんですけども、学校によっては、体育指導委員、水泳指導の学生、セカンドスクールなどの生活指導員など、そういう運動経験の豊富な人たちが入って、より正確にはかる手だてを講じている学校も結構あるんじゃないかと思います。

○竹内教育長 それぞれ学校ごとにいろいろと工夫をされているということですね。

○清水委員 そうですね。

○竹内教育長 ほかにございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、企画展「中島飛行機武蔵製作所副長の手帳から見る空襲」の開催についてです。

それでは、武蔵野ふるさと歴史館担当課長から説明いたします。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 武蔵野ふるさと歴史館では、中島飛行機関連の展示を続けてまいりました。特にアメリカ国立公文書館における調査に基づいた展示を約3年間行いましたが、今回、武蔵製作所副長の手帳が寄贈されました。前回の「TARGET No.357」を見にいらしたその副長の息子さんとずっと交渉しておりまして、2年越しでご寄贈いただいたのでございますが、その価値と申しますのは、1点目としては、今まで米国側から見た爆撃という形と、その成果というのは、米国的な視点でございましたけれども、初めて中島飛行機の中から見た爆撃、空襲というものはどういったものに捉えていたのか、つまり両面で、プラスとマイナスの面から捉えることができるようになったということでございます。

この中島飛行機関連の展示に最初にいらした方は、学徒動員でいらした方が、意外にたくさんいらっしゃいました。その後、展示を重ねるごとに、今度は中島飛行機の社員の方がいらっしゃいまして、また貴重なお話が聞けたのですが、副長となってまいりますと、本当にいろんなことをさまざまご存じで、本当の作戦みたいなことについてもいろんなことがわかってまいりました。これを研究することによって、アメリカ側の資料とつぎ合わせて研究が進むのではないかということで、今までとは違った新しい展示ができるその第一歩ということで企画展を行わせていただきました。また、こういった企画展によって、さまざまな資料も集まってまいりますので、それもあわせて新しく展

示してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○竹内教育長 歴史館担当課長から説明がございました。

ご意見、ご質問がございましたらどうぞお願いします。

副題で、これ何て読むか。「ああ」ですかね、「～嗚呼、我武蔵はかくまで彼米国に恐れられ狙われおるか～」とあるんですが、これについて補足の説明をお願いできますか。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 この言葉は、この副長の手帳の中にあったところをそのままとらせていただいております。その副長からすると、爆撃されたという苦しみということももちろんあるのかもしれませんが、自分たちがその時代の中において、中島飛行機製作所が狙われてしまうということに対する、ある一種の誇りのようなものが含まれておりまして、そういう時代であったことを示す一つのキーワードとして、使わせていただいたということでございます。

○竹内教育長 昨年までの米国の公文書館からの資料に見る中島飛行機と対をなすと言うと少し違うかもしれませんが、一つの見方として、副長の手帳から見る視点での展示ということでございます。

それから、2回目の講演会で、「～父の遺品と私の使命～」とあって、この大久保先生というのは、この副長さんのご子息ということですか。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 チラシの裏を返していただくと、日章旗の後にいろいろサインがございますけれども、これ寄贈してくださった方で、これはまた別の方でございます。その方に、ご講演をお願いすることになっております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

ご意見、ご質問。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項5、図書特別整理に伴う図書館特別休館についてです。

図書館長から説明いたします。

○鎌田図書館長 それでは、図書特別整理に伴う図書館特別休館について、ご報告いたします。

実施期間につきましては、中央図書館が10月15日から21日、吉祥寺図書館が11月12日から16日、武蔵野プレイスが11月5日から9日となっております。

内容につきましては、資料の蔵書点検、保管替え、除籍が大きな内容になってまいります。

除籍本につきましては、市の関連施設への譲渡及び市民向けのリサイクル等を実施してまいります。

返却日につきましては、休館日数分延長して対応してまいります。

また、武蔵野プレイスについては、図書館以外の3機能につきましては、通常どおり開館をいたしてまいります。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいま図書館長から説明がありました。

ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 この間の定例会のときにも、確か申したんですけれども、この実施期間については、各小・中学校にも特別にお知らせいただけたらなと思います。校長会でもいいと思うんですけれども、子どもたちががっかりしないようにということと、図書館育ちということで、そういうお知らせがあるといいなと思ってお願いしたいと思います。

○竹内教育長 図書館長。

○鎌田図書館長 来週、校長会があるかと思しますので、そちらのときにご連絡さしあげるようにいたします。

○山本委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として、何かございますか。

○大杉教育企画課長 特にございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は11月7日、水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。

◎閉会の辞

○竹内教育長 平成30年第10回教育委員会定例会は閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時27分閉会